

令和6年留萌市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和6年2月19日(月)午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 高 橋 一 浩
委 員 室 本 直 俊
委 員 海 東 剛 哲
委 員 今 美 樹
委 員 住 吉 智 也
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 柴 谷 理 意
教 育 政 策 課 長 佐 伯 忠 昭
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 五 十 嵐 聖 哲
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋
学 校 教 育 専 門 指 導 員 長 尾 真
教 育 政 策 課 企 画 総 務 係 長 堺 田 直 樹
- 5 傍 聴 者 2名
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和6年留萌市教育委員会第2回定例会 教育長業務報告

(自 令和6年1月22日 ～ 至 令和6年2月18日)

月・日	時 間	場 所	業 務 名
1月22日(月)	13:00	3・4号会議室	令和6年留萌市教育委員会第1回定例会
1月29日(月)	15:00	港南中学校	校長・教頭合同研修会
1月31日(水)	16:00	市長室	留萌中学校クロスカントリースキースキー全国大会出場報告
2月2日(金)	10:00	市議会議場	令和6年留萌市議会第1回臨時会
	16:00	市長室	フラッグフットボール体験会 講師吉田氏表敬
2月3日(土)	16:00	留萌産業会館	令和5年度町内会長会議
2月8日(木)	9:30	東分庁舎2階会議室	令和5年度第7回校長会
	15:00	教育長室	学校給食センター運営委員会の答申書手交式
2月13日(火)	14:30	第2委員会室	第3回行財政改革推進本部会議
2月14日(水)	13:00	3・4号会議室	令和6年留萌市教育委員会第1回臨時会
	13:30	3・4号会議室	令和5年度第2回総合教育会議
2月15日(木)	10:00	東分庁舎2階会議室	令和5年度学校運営協議会導入に向けた研修会(道教委主催)
	18:30	留萌産業会館	2024年留萌市国際交流新年交礼会
2月17日(土)	17:30	美食酒家 司	留萌地区サッカー協会創立50周年記念祝賀会

令和6年留萌市教育委員会第2回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第1号	令和5年度教育費補正予算について	原案 可決
2	議案第2号	令和6年度教育費予算について	原案 可決
3	議案第3号	令和6年度教育行政執行方針について	原案 可決
4	議案第4号	学校給食費の改定について	原案 可決
5	協議第4号	学校給食事業の民間委託化について	了

発言者	発言内容
高橋教育長	<p>ただ今から、「令和6年留萌市教育委員会第2回定例会」を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「住吉委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>ただ今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、日程2、議案第1号「令和5年度教育費補正予算について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯教育政策課長	<p>日程1、議案第1号、令和5年度教育費補正予算のうち教育政策課分につきまして、ご説明いたします。</p> <p>1ページ、教育総務費の教育委員会費をご覧ください。教育委員会運営事業につきましては、教育委員の辞職に伴う報酬の減額や各種会議への参加がなかったことなどにより38万3千円を減額するものでございます。</p> <p>次に、2ページ、教育総務費の事務局費をご覧ください。英語指導助手配置事業につきましては、ALTの交代に伴う費用の精算などにより45万8千円を減額するものでございます。</p> <p>特別支援教育支援員配置事業につきましては、当初見込んでいた人員が確保できなかったことや稼働日数の減少により569万8千円を減額するものでございます。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。スクールバス運行事業につきましては、入札差金として88万5千円を減額するものでございます。</p> <p>河合塾等との連携による地元高校教育振興支援事業につきましては、事業の精算に伴い115万4千円を減額するものでございます。</p> <p>会計年度任用職員配置事業につきましては、当初見込んでいた人員が確保できなかったことや稼働日数の減少により1,071万9千円を減額するものでございます。</p> <p>次に、4ページ、小学校費の学校管理費をご覧ください。小学校管理事業につきましては、今年度の大雪により除雪委託料が不足することから83万6千円を増額するものでございます。</p> <p>教職員住宅改修工事につきましては、入札差金として3万3千円を減額するものでございます。</p>

屋内運動場非構造物耐震診断調査委託料につきましては、入札差金として90万1千円を減額するものでございます。

緑丘小学校擁壁補修事業につきましては、施工方法の一部を変更したことにより415万1千円を減額するものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

緑丘小学校屋内運動場暖房設備改修工事につきましては、入札差金として117万7千円を減額するものでございます。

空調設備整備事業につきましては、国の補助金を活用し、新たに留萌小学校、東光小学校、緑丘小学校の3校で、空調設備を各4台、合計で12台設置することによる工事請負費の増額及び備品購入費による設置を想定しておりました空調設備の工事請負費への組み換えにより、全体として1,580万円を増額するものでございます。

次に、6ページ、小学校費の教育振興費をご覧ください。小学校教育振興事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の第5類への移行に伴い、校外活動におけるバスの座席空間の確保が必要なくなり、借上台数の減少したことなどにより、318万5千円を減額するものでございます。河合塾との連携による学習意欲向上支援事業につきましては、当初見込んでいた児童数が減少したことにより30万1千円を減額するものでございます。

教職員用ICT機器等更新事業につきましては、入札差金として、210万5千円を減額するものでございます。

次に、8ページ、中学校費の学校管理費をご覧ください。中学校管理事業につきましては、今年度の大雪により除雪委託料が不足することから110万円を増額するものでございます。

留萌中学校屋内運動場排煙窓補修事業につきましては、令和5年度中の補修を予定しておりましたが、年内の部品調達が間に合わないことが判明し、部材の価格高騰もあり、64万9千円を増額し、その全額を令和6年度予算に繰越明許費として計上するものでございます。

屋内運動場非構造物耐震診断調査委託料につきましては、入札差金として、45万1千円を減額するものでございます。

空調設備整備事業につきましては、国の補助金を活用し、新たに留萌中学校、港南中学校の2校で、空調設備を各4台、合計で8台設置することによる工事請負費の増額及び備品購入費の入札差金により、全体として1,344万9千円を増額するものでございます。

	<p>次に、10ページ、中学校費の教育振興費をご覧ください。</p> <p>河合塾との連携による学習意欲向上支援事業につきましては、当初見込んでいた生徒数が減少したことにより21万3千円を減額するものでございます。</p> <p>教職員用ICT機器等更新事業につきましては、入札差金として、103万1千円を減額するものでございます。</p> <p>部活動地域移行体制整備事業につきましては、当初の見込より報酬の支払いが少なかったことや指導者報酬、保険料などについて、留萌スポーツ協会への委託料として一括契約したことなどにより667万円を減額するものでございます。</p> <p>次に、12ページ、学校保健費をご覧ください。</p> <p>学校保健事業につきましては、各種検診について当初見込んでいた対象者数の減少などにより91万円を減額するものでございます。</p> <p>日本スポーツ振興センター保護者負担金につきましては、当初見込んでいた対象者数の減少により3万2千円を減額するものでございます。</p> <p>なお、歳入予算、繰越明許費補正、債務負担行為設定につきましては、それぞれの事業の後段に記載のとおりでございます。</p> <p>以上、教育政策課分の説明とさせていただきます。</p>
<p>伯谷生涯学習課長</p>	<p>続いて、議案第1号のうち、生涯学習課分について、ご説明いたします。</p> <p>資料13ページ、民生費、住民振興費、女性青少年費をご覧ください。</p> <p>寺子屋・るもいっこ事業につきましては、事業費自体は変更はございませんが、北海道の補助金を申請しております、その内示があったことから、財源の内訳の変更による補正で、北海道から136万千円補助されることにより、応援基金の繰入金が減額されるものでございます。なお、この事業に関しましては、今年度までは民生費という項目で計上しておりましたが、令和6年度からは教育費の社会教育総務費の方に移行いたします。</p> <p>次に14ページ、社会教育総務費をご覧ください。</p> <p>社会教育費全体といたしましては、90万7千円の減額補正となります。</p> <p>内訳といたしましては、PTA研究大会事業につきましては、管内のPTA連合会で事業を実施し、留萌市単独の大会を実施しなかったことにより、事業費の全額10万7千円の減額となります。</p>

子どもの体力アップ推進事業につきましては、当初予定して学級数よりも複式学級が増え、実施回数が減ったことにより4万7千円の減額、子どもたちの芸術鑑賞事業につきましては、小学生の芸術鑑賞の公演団体、令和5年度は「劇団野ばら」にお願いしたところでございますが、この劇団が文化庁の補助金の対象団体になったことにより、公演委託料、児童送迎委託料が国の方で支出していただくことにより市の負担がなくなったことから85万3千円の減額。

続きまして、15ページになります。

芸術文化振興基金積立金につきましては、留萌市応援寄附金へ2件100千円の芸術文化への指定寄附がございましたことから積立金として増額。

続いて、16ページをご覧ください。

ここからは、中央公民館等費になります。

中央公民館等管理事業につきましては、指定管理に関する年度協定書に基づく燃料費単価の上昇に伴う指定管理者への燃料費減収補填分として、スポーツセンター、中央公民館、文化センター、ここまでが重油となります。勤労者体育センターの軽油、4館併せまして410万1千円を増額するものでございます。

続いて、17ページをご覧ください。

ここからは、図書館費になります。

図書館費全体といたしましては、23万円の減額補正となります。

内訳といたしましては、図書館運営管理事業につきまして、先ほど同様、指定管理の協定に基づき燃料費単価の上昇に伴う指定管理者への燃料費減収補填分として70万8千円の増額、留萌市応援寄附金へ図書館の図書購入費として指定寄附が3万円ございましたことから、備品購入費3万円の増額、図書館LED改修工事につきましては、入札差金により91万3千円の減額。

続きまして、18ページ、図書館電話交換設備補修事業につきましては、当初予算よりも修繕費が安くなったことにより、5万5千円の減額。

続いて、19ページをご覧ください。

ここからは、体育施設費になります。

冬季ロッジ等管理事業につきましては、神居岩スキー場駐車場の除雪が、この冬の大雪により稼働時間が増加したことにより、85万8千円の増額。

歳出は以上でございます、ご説明いたしました事業の歳出予算の補正に伴う歳入予算の補正につきましては、各事業の下段に記載のとおりでございます。

	<p>以上、生涯学習課分の説明とさせていただきます。</p>
松本学校給食センター長	<p>続きまして、学校給食センター関係分につきまして、説明いたします。</p> <p>資料20ページをご覧ください</p> <p>学校給食費につきましては、会計年度任用職員である学校給食調理員の欠員により、給食センター運営管理事業を275万8千円減額をし、また、公用車管理事業につきましても、実績見込みに基づき、需用費を4万1千円減額し、合わせて279万9千円を減額しようとするものでございます。</p> <p>以上、日程1、議案第1号、令和5年度教育費補正予算の提案理由の説明といたしますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>海東委員。</p>
海東委員	<p>5ページの空調設備整備事業の件ですけれども、各3校に各4台で12台ということで、その12台の設置で3つの小学校の6学年のクラスに空調設備が整備されるということによろしかったでしょうか。</p>
佐伯教育政策課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この度の空調設備整備につきましては、国の補助金を活用して、キュービクルの電気容量の範囲内で実施できる範囲を国の補助金として、こちらの方で申請させていただいた内容となつてございまして、それでは教室分は全く不足していることから、この度、普通教室分の設置に向け、検討しておりまして、業者の方にも見ていただいております。普通教室分に関しまして、その部分の設置につきましては、国の補助金を使わずに、市の単独予算で設置できるような形で今、財政当局の方とも調整をしております。そちらにつきましては今、見積もりをいただいているということでございまして、そちらの見積もりが上がってきてから設置の予算を上げさせていただきたく、予定では3月の補正予算として上げさせていただき予定となっております。</p> <p>設置台数につきましては、それぞれの学校で異なりますが、全普通教室にまずは設置させていただきたいということでございます。</p> <p>さらに、新年度の方でも説明があるのですが、それ以上の設置に関しては、実施設計をしないと設置できないということでございますので、令和5年度の予算を用いまし</p>

	<p>て、まずは普通全普通教室を設置。国の補助金を使うものと市の単独予算も組み合わせまして、普通教室に設置させていただきたい。これは、国の補助金を使うことの一部だということでございます。</p> <p>令和6年後に実施設計を行って、さらにもう1年、令和7年度までかかってしまうかもしれませんが、全教室に設置できるような検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。</p>
海東委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>この補正予算の部分だけで良いですけど、設置の工事について、どのあたりを目途にしているのか、もしわかりましたら教えてください。</p>
佐伯教育政策課長	<p>お答えいたします。</p> <p>こちらは、夏の繁忙期に設置ということになりまして、管工事組合さんと電気事業者さんの組み合わせによって工事を行う予定となっております。こちらは今、調整している最中ですが、最悪、夏休み期間中の施工ということで、順次設置されていることによって、それぞれの教室が使えるようになるのですが、工期設定といたしましては、夏休み期間中に設置を完了させて、8月の学校明けからは、何とか一番暑い時期を涼しく過ごしていただけるような形で、今のところは組んでおりますが、できたら、それは最大の工期ということで、できたら6月下旬が望ましいのですが、少し幅を持たせまして、夏休みを工事期間というふうに設定しているところでございます。</p>
高橋教育長	<p>他に何かございますか。なければ、議案第2号は、このように決定させていただきます。</p> <p>日程2、議案第2号「令和6年度教育費予算について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯教育政策課長	<p>日程2、議案第2号、令和6年度教育費予算のうち、教育政策課分につきまして、ご説明いたします。</p> <p>令和6年度当初予算として歳入歳出の一覧表を添付してございますが、その説明は省略させていただき、歳出予算のうち主要事業予算につきまして、参考資料により、ご説明いたします</p> <p>参考資料の1ページをご覧ください。</p> <p>留萌高等学校教育振興支援事業につきましては、留萌高校教育振興会に対して、留萌高校におけるAI学習支援ツールの活用などにより、進路実現に向けた取り組みを支援するほか、模擬試験及び検定を受ける費用を補助するものでございます。河合塾による大学進学希望者に対する特別</p>

講義や生徒及び保護者への進路講演会に対する講師派遣、日本航空の客室乗務員によるマナーセミナーの実施、進学を目指す生徒の模擬試験費用や就職を目指す生徒の職業検定の保護者負担額の半額を補助する経費などとして、1,331万5千円を計上するものでございます。

次に、2ページ、学習アシスタント配置事業につきましては、「小1プロブレム」、「中1ギャップ」への対応策として、学習補助員として配置し、学校生活における児童生徒の生活支援や授業中の学習支援を行うとともに、教育的配慮が必要な児童生徒がいる小中学校に支援員として配置することにより、学習活動や学校生活上の支援について対応を図るもので、それぞれの人件費として5,797万1千円を計上するものでございます。

次に、3ページをご覧ください。

教職員住宅改修工事につきましては、転勤の多い教職員に対して、安定的かつ良好な居住先を確保することを目的に、年次計画に基づき、居住環境の整備を実施するものでございます。令和6年度は、高砂町2丁目教員住宅の1棟8戸、沖見町3丁目教員住宅の1棟12戸の屋根及び外壁を改修するもので、改修工事費として6,802万4千円を計上するものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

空調設備整備事業（小・中学校）につきましては、令和5年8月に北海道全域となる熱中症アラートが発令される記録的な猛暑が続いたことを受けまして、児童生徒の健康を守り熱中症を予防するため、空調設備設置のための実施設計費として1,633万5千円を計上するものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

学力・学習意欲向上支援事業につきましては、河合塾との包括連携に基づき導入したAI学習支援ツール「Qubena」を活用し、教職員の負担軽減と児童生徒の学力向上を目指すとともに、中学生の英検検定料の半額を補助する経費として902万2千円を計上するものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

教師用指導書購入費（小学校）につきましては、令和6年度は小学校の教科用図書の改訂が行われるため、令和6年度から令和9年度までの4年間使用する教師用指導書等の整備を図る経費として1,517万円を計上するものでございます。

次に、7ページをご覧ください。

部活動地域移行体制整備事業につきましては、部活動の

	<p>地域移行を推進するため、留萌スポーツ協会にコーディネート業務を委託の上、地域のスポーツ団体や文化団体との協議を通じ、部活動の地域移行を早期に進めていく経費として、767万円を計上するものでございます。</p> <p>以上、教育政策課分の説明とさせていただきます。</p>
<p>伯谷生涯学習課長</p>	<p>続いて、議案第2号のうち、生涯学習課分、主要事業予算につきまして、ご説明いたします。</p> <p>参考資料の8ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、全国大会等遠征費助成金事業につきましては、3年目になる継続事業でございます。全国大会への出場、ナショナルチーム合宿への参加等に関する助成事業で300万円を計上しておりますが、若干、要綱を改正いたしまして、現在は選手のみを対象としておりましたが、引率する少年団等の指導者等につきましても、一部助成対象とし、スポーツ活動の充実・振興を図ってまいります。</p> <p>次に資料9ページをご覧ください。</p> <p>寺子屋・るもいっこ事業につきましても継続事業でございます。326万8千円を計上しております。令和5年度までは学習支援がメインの「寺子屋・学びの広場」、遊び・体験学習をメインとした「寺子屋・アクティビティ」の2つの事業で構成しておりましたが、令和6年度は、留萌にゆかりのある人、著名人等の講演会、体験会等を行い、児童・生徒プラス高校生や一般市民にも参加していただけるよう「寺子屋・拡大版」の実施を検討しているところでございます。</p> <p>次に資料10ページをご覧ください。</p> <p>子どもたちのプロフェッショナル観戦等助成金で、新規事業、200万円を計上しております。事業内容につきましては、協会、少年団等がプロの試合を観戦しに行き、子どもたちがプロアスリートから学ぶ動き、技術、魅力、スポーツ等の楽しさを知ってもらうことを目的に、経費の一部を助成するものでございます。</p> <p>次に、資料11ページになります。</p> <p>スポーツ振興助成金、継続事業、200万円を計上しております。スポーツ団体における講習会等の実施を助成するスポーツ振興事業、子どもたちの少年団活動における全道大会出場に係る費用の一部を助成する大会選手派遣事業等で構成しておりますが、令和6年度より、要綱を若干、改正し、新たに引率する指導者も助成対象にするのと、少年団の練習会場において、市内の有償の会場については、一部助成することとし、スポーツ活動の充実・振興を図ってまいります。</p>

	<p>次に資料12ページをご覧ください。</p> <p>音楽合宿のまち「るもい」事業、継続事業、364万4千円を計上しております。音楽合宿の受入れにより、市民力の向上、経済効果、市民が音楽に触れる機会の創出、地元の子どもたちの技術力向上につながることを目的に実施しております。</p> <p>次に資料13ページになります。</p> <p>本を楽しむ空間づくり整備事業、新規事業、2,795万円を計上しております。事業内容といたしましては、ニーズの高い児童書、辞典等をはじめとした蔵書を充実させるための図書の購入や、全館に空調設備、エアコンを設置し、猛暑時における快適な環境を整え、新たな利用者の開拓、リピーターの増加、利用者の満足度の向上を図ってまいります。</p> <p>以上、生涯学習課の主要事業予算の説明とさせていただきます。</p>
<p>松本学校給食センター長</p>	<p>続きまして、学校給食センター関係分につきまして、ご説明いたします。</p> <p>参考資料の14ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、長引く物価高騰に伴う学校給食費への経済的な負担軽減を図るため、学校給食費物価高騰対策支援金として、給食費改定見込額相当の1,272万円を計上しようとするものでございます。</p> <p>次に、15ページをご覧ください。</p> <p>同じく物価高騰の影響を大きく受けている多子世帯への経済的な負担軽減として、第3子目以降の学校給食費を無償化する多子世帯学校給食費無償化事業に、648万5千円を計上しようとするものでございます。</p> <p>以上、日程2、議案第2号、令和6年度教育費予算の提案理由の説明といたしますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
<p>海東委員</p>	<p>学習アシスタント配置事業について確認させていただきます。クラスで、例えば中学校でクラスが2クラスの場合は、2名が配置されるのですか。それとも1学年1名なのか、確認いたします。</p>
<p>佐伯教育政策課長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>こちらの配置基準のところの①というところをご覧くださいなのですが、小1プロブレム、中1ギャップにつきましては、新1年生が概ね20名以上の小中学校に対し</p>

	<p>て、1名配置する事業となっておりまして、クラス数がいくつあるというよりも、20名以上いるかどうかという配置基準となっております。以上でございます。</p>
海東委員	<p>例えば留萌中学校の1年生は40名以上いるでしょうけれども、1名の配置という形でよろしいのか、確認しておきます。</p>
佐伯教育政策課長	<p>お答えいたします。 配置校につきましては、見づらくて申し訳ないのですが、配置基準が例えば、①新1年生が20名以上の小中学校は、配置校として留萌小学校、東光小学校、緑丘小学校、留萌中学校、港南中学校が配置となっております。それぞれ1名の配置となっております。</p>
海東委員	<p>ありがとうございます。 学習補助員の方は、どのような方をイメージされているのでしょうか。</p>
佐伯教育政策課長	<p>お答えいたします。 学習補助員に関しましては、基本的には教員免許をお持ちの方、若しくは、例えば塾等で教えたことがある経験をお持ちの方ということで配置をさせていただいております。以上でございます。</p>
室本委員	<p>同じところですけど、補正予算の時に充足率が足りなかったという話だったのですが、何名ですか。</p>
佐伯教育政策課長	<p>お答えいたします。 こちらは、学習補助員とそれから特別支援教育支援員を統合した事業となっておりますので、なぜ統合したかと申しますと、それぞれの事業間で、融通が効くように事業を一本化させていただいたものでございますが、今年度の配置でございますと、学習補助員に関しては全員が充足されているということでございますが、特別支援教育支援員さんに関しましては、留萌小学校と統合小学校で、それぞれ2名ずつが欠員の状況となっております。</p>
室本委員	<p>募集して充足するような目途はあるのですか。</p>
佐伯教育政策課長	<p>お答えいたします。 この度の4月の異動等に伴いまして、年度更新にあたりまして、ご本人のご希望をとって、「更新しますか」ということでお聞きしているのですが、若干辞められる方もいらっしゃいまして、そこに対して、色々、教職員の方々、校長先生などの伝手を使ってお聞きいただきまして、新たに配置をさせていただいているところもあるのですが、特に支援員さんに関しましては、全部を充足できるような状況には、なっていないということで、若干の欠員が生じているところでございます。</p>

室本委員	<p>わかりました。</p> <p>3ページ、教職員住宅改修工事ですが、花園町に昔の教員住宅が残ったままで、いつ壊す予定になっていますか。</p>
佐伯教育政策課長	<p>お答えいたします。</p> <p>花園町の影響に関しては毎年度予算要求させていただいております。ただ先送りされているという状況が続いております。</p> <p>こちらにつきましては、起債の枠の関係があつて、過疎ソフトという起債を使いながら、建物の解体を進めているのですが、市全体の枠の中で毎年、予算要求をさせていただいているものの、先送りされているという状況でございます。</p> <p>あちらに関しましては、底地が借りている土地ということで、市の土地ではございませんので、他の部分も含めて借りている土地でございますので、そちらの有効活用を図っていただくためにも、我々としては早く解体させていただきたいということを言っているのですが、先送りとなっているところでございます。</p>
室本委員	<p>底地が市のものだと思っていました。立地の良い所があるので、底地は違うのですね。わかりました。ありがとうございます。</p>
高橋教育長	<p>その他、ございますか。</p> <p>なければ、議案第2号は、このように決定させていただきます。</p> <p>日程3、議案第3号「令和6年度教育行政執行方針について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柴谷教育部長	<p>日程3、議案第3号、令和6年度教育行政執行方針について、ご説明いたします。</p> <p>2月14日開催の第1回臨時会において、令和6年度教育行政執行方針（原案）として、ご説明し、内容についてのご意見・確認等をいただいたところでございますが、改めて文章全体を精査した上で、事務局において一部構成の変更、表現や字句の修正等を行ったところでございます。</p> <p>本日の説明につきましては、第1回臨時会でお示しをいたしました原案からの修正箇所の説明とさせていただき、資料につきましては、「令和6年度 教育行政執行方針」にあわせ、別紙として、「令和6年度教育行政執行方針修正箇所表」を添付しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。</p> <p>修正箇所表の方でご説明させていただきますが、別紙、表の1ページ目の「ページ箇所」、1ページ中段は句読点の</p>

	<p>削除、2ページ下段は言い回しの修正、3ページ下段は漢字をひらがなへ変更、5ページ中段は言い回しの修正といずれも字句や言い回しの小修正となっております。</p> <p>修正箇所表の2ページになりますが、6ページ上段は、表現といたしまして、「昨年10月から開始」を「スタート」とする修正をしております。</p> <p>7ページ中段ですが、原案では「社会教育の充実」の第1の柱「生涯教育の充実」の部分に記載しておりました「図書館の蔵書充実と空調設備の整備」について、今回、エアコンの設置が大きな部分を占めているということで、施策の区分上、「教育環境の充実」の第1の柱「安全・安心な教育環境の確保」の中に記載することとし、移動してございます。</p> <p>同じく7ページ中段でございますが、「寺子屋・るもいっこ事業」の関係について、原案では「子ども・子育て支援の充実」の区分となっておりますが、施策の区分上「社会教育の充実」の第1の柱「生涯教育の充実」の部分に区分変更をしております。</p> <p>8ページ上段の「子どもたちのプロフェッショナル観戦等助成金」は、事業名の見直しに伴い、「プロフェッショナル観戦等への支援」というように表現を修正しております。</p> <p>次に修正箇所表の3ページ、10ページ下段の学校給食の関係については一部言い回しの修正、11ページ中段並びに13ページ下段については、先ほど申し上げました、図書館と寺子屋・るもいっこ事業の施策区分の変更による入替となっております。</p> <p>以上、第1回臨時会でお示しをいたしました原案からの修正箇所の説明により、令和6年度教育行政執行方針のご説明とさせていただきます。</p> <p>なお、現在、市長部局において、令和6年度市政執行方針の調整を進めているところですが、教育行政執行方針との表現の整合性等により、一部修正が生じた場合におきましては、臨時会等で対応したいと思っておりますので、予めご承知おきいただければと思います。</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第3号は、このように決定させていただきます。</p> <p>日程4、議案第4号「学校給食費の改定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>

松本
学校給食センター
長

日程4、議案第4号、学校給食費の改定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

学校給食の改定につきましての留萌市学校給食センター運営委員会への諮問経過及び答申内容等は、先日開催いたしました教育委員会第1回臨時会で報告、説明したとおりでございます。

改定理由といたしましては、近年の物価高騰の影響に伴い、学校給食に係る食材等も価格が高騰していることから、学校給食事業の安定的運営及び学校給食の質と量を確保するものでございます。

改定内容といたしましては、令和6年度の小学生の一食あたりの給食費を現行270円から52円増の322円、中学生は312円から61円増の373円に改定しようとするものであります。

改定額の根拠でございますが、別紙資料をご覧ください。

学校給食費の内訳のうち、北海道学校給食会へ調理加工委託しております主食につきましては、記載のとおり米飯、パンに係る原材料単価が値上がりしており、このことに伴い、記載しておりませんが、米飯、パンともに一食あたりの加工賃が2円程度、増加しているものでございます。

また、副食におきましても、引き続き物価高騰が続いていることから、今年度の実績見込額に公表されております食材に関する消費者物価指数の直近の上昇率を乗じて算出したものでございます。

実際の食材単価につきましても、令和3年4月と直近との比較におきまして、食材によりませんが、25%から50%程度の値上がりとなっており、特に食用油については、100%、約2倍の大幅な値上がりとなっているところでございます。このことから、給食費単価を算出するにおきまして、大きな影響があるものでございます。

牛乳につきましても、これまでどおり学校給食用牛乳の調達を考えておりますが、記載のとおり、価格が上昇するものと見込まれ、これらの影響額などを合計いたしますと、先ほど申し上げました改定額になるものでございます。

なお、資料3ページに記載の道内都市における改定状況ですが、令和6年度に給食費を改定する自治体につきましては、留萌市を除き11都市、うち改定額の全額又は一部を公費負担する自治体が10都市となっているものでございます。

5ページ目には留萌管内の自治体の状況を記載しているものでございます。

このような状況につきまして、留萌市学校給食センター運営委員会においても説明、報告しながら、審議の結果、改

	<p>定額については適正と答申されたものでありますが、改定額に対する市の政策的な支援を求める付帯意見が付いていたことから、教育委員会事務局といたしましても、それらの意見を重く受け止め、道内都市における状況を調査し、その結果や保護者の影響などを考慮し、子育て世帯に対する経済的負担軽減として、先ほどの令和6年度教育費予算においても説明申し上げましたが、政策的に物価高騰に伴う給食費への影響額の同額を支援し、令和6年度における保護者負担額に影響を与えないよう配慮したものでございます。</p> <p>以上、日程4、議案第4号、学校給食費の改定についての提案理由の説明といたしますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
室本委員	<p>5ページにもあるように羽幌町がなかなか大胆な活用をされているのですが、留萌市とは考え方が違うという形で、こういうのもそろそろ考えていいのではないかと。いずれ試算して、第2子以降は無料というような形で。</p>
松本学校給食センター長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど教育費の新年度予算につきまして、ご説明差し上げましたが、羽幌町とは違う考え方があるかもしれませんが、第3子目以降の学校給食費を無償化するなど、経済的な給食への負担軽減を今回、計上させていただいたところでございます。</p> <p>また、留萌管内に限らず道内の都市レベルでも、給食についての公費負担というのは、それぞれ記載のとおり自治体によりまして、様々な考え方のもとで行われているということ把握したものでございます。</p> <p>私どもといたしましては、まずは第3子目以降の給食費を半額にさせていただき、物価高騰に伴う影響額を支援させていただくというのを、まずやらせていただきまして、その後につきましては、各市のそれぞれの実績など調査研究してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。</p>
室本委員	<p>ありがとうございます。来年はエアコンを付けるので、予算は計上できないと思うので、終わったら色々なケースで試算だけでもしておいた方が良いかなと思われまます。以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>その他、発言がなければ、議案第4号は、このように決定させていただきます。</p>

	<p>日程5、協議第4号「学校給食事業の民間委託化について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。</p>
<p>松本学校給食センター長</p>	<p>日程5、協議第4号、学校給食事業の民間委託化につきまして、別紙資料に基づき、説明いたします。</p> <p>学校給食事業の民間委託化につきましての学校給食センター運営委員会への諮問経過及び答申内容等につきましては、先日開催いたしました教育委員会第1回臨時会で説明、報告したとおりでございます。</p> <p>それでは、別紙「新たな学校給食事業の導入計画書」案をご覧ください。</p> <p>はじめに、計画書案2～3ページには、学校給食センターの概要及び施設の平面図を記載しているものでございます。</p> <p>続いて、4ページから15ページにかけては、給食センターの現状と課題について、記載しているものでございます。</p> <p>次に、16ページから20ページには、平成21年当時の給食業務民間委託化の経緯、調理機器の更新計画の検証などを記載しているものでございます。</p> <p>21ページ目には、新たな学校給食の基本的な考え方を記載しております。</p> <p>①基本的な考え方につきましては、学校給食の提供にあっては、安心安全が最優先されることから、学校給食に必要な事項を定めた学校給食法の規定に従って、実施することが重要であると考えており、学校給食法に基づいた形での事業委託を考えているところでございます。</p> <p>次に、22ページ目には、学校給食法に基づく学校給食事業の事業委託として、学校給食法に定める目標の達成、「学校給食実施基準」や「学校給食衛生管理基準」の順守、栄養教諭による市の管理と権限による学校給食の管理及び食に関する指導を行うことを考えております。</p> <p>次に、23ページには、学校給食法に定める学校給食の栄養に関する専門的事項を司る「学校給食栄養管理者」について記載しているものでございます。</p> <p>次に、24ページの③導入方法についてですが、学校給食センターの建物・土地・調理機器等を、民間事業者へ有償譲渡し、公募型プロポーザル方式による事業者選定を考えているところでございます。</p> <p>次に、④組織イメージ図についてですが、事業委託をした場合の組織体制につきましては、事業管理者、調理員、事務員、施設管理員は事業者側が配置をし、市におきまして</p>

は、栄養教諭の配置及び事業者との連携協力や保護者・学校との連絡調整のため、教育委員会事務局内に学校給食事業担当者の配置を考えているところでございます。

次に、25ページ目の⑤導入コストでございますが、学校給食事業の民間委託化における事業費につきましては、事業運営に必要となる食材費、人件費、運営経費を年間給食提供総数で除しまして、一食あたりの単価を算出し、単価に基づく事業費算定を考えています。令和6年度におきまして給食単価の算出した場合には、総事業費ベースで委託後の1食単価は784円となり、現行との比較において、66円の効果額が生じることになります。

これらの効果額については、学校給食費の保護者負担軽減やアレルギーに対応した給食提供の経費、地元食材活用の拡大などに活用していきたいと考えています。

25ページ中段には、単価計算の根拠となる財源内訳を記載しております。人件費につきましては、現行の給食調理員、事務員等に施設管理者を加え、さらに市が負担する栄養教諭の人件費を参入し、積算したものでございます。

運営費につきましては、水道光熱費などの固定的経費を現行経費を基本に計上しておりますが、配送委託料、修繕料、減価償却費などは減額し、計上しているものでございます。

食材費につきましては、現行金額を計上しているものでございます。なお、食材費につきましては、先ほどご審議いただきました学校給食費の改定をした場合におきましても、その改定額を、委託化の効果額を活用し、保護者の給食費負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に26ページ目、上段にはコスト比較のイメージを記載し、下段には今後の将来推計を記載しているものでございます。将来推計につきましては、物価高騰を考慮せず、現行体制で運営した場合の投資事業として、施設修繕や給食費の公会計化を加え、推計したものでございます。

このことにより、あくまで推計値となりますが、表下段に記載のとおり、毎年度効果額が発生するものと考えてございます。

次に27ページの具体的実施内容ですが、「安心・安全の確保」においては、これまでどおり国の衛生管理基準等を順守し、調理・衛生管理の徹底を図ってまいりたいと考えております。

学校給食の調理・提供につきましても、これまでどおり栄養教諭が献立を作成し、主食・副食・牛乳を温かい状態での配送を考えております。

使用食材の管理・調達につきましても、これまでどおり、

主食は、市内の給食調理加工業者が取扱い、副食につきましても、特に生鮮野菜や肉類などは、市内事業者が食材調達に参入できるよう努めます。

牛乳につきましても、これまでどおり、学校給食用牛乳調達を考えており、また、地産地消や食育の観点から地元食材の積極的な活用拡大なども考えております。

次に28ページの給食調理の体制につきましては、調理員については、現在、勤務している調理員の継続雇用を基本として事業者が確保し、安定した調理体制の確保が図られるものと考えております。

食に関する指導につきましては、導入した場合においては、市が独自に栄養教諭を配置し、学校給食の管理や学校給食法に定める目標の達成するため、各小中学校における食指導などに取り組んでまいりたいと考えております。

給食費の管理徴収につきましては、教職員の業務負担を軽減し、また、保護者の給食費負担額を支援してまいりたいと考えております。

食物アレルギー対応につきましては、事業者が調理場内にアレルギー専用調理室を設けることによるアレルギーに対応した給食の提供を考えております。

協議会の設置につきましては、事業運営の透明性や公平性を確保し、事業運営をチェックする機能を持った関係機関や関係者などで構成する運営委員会に代わる協議会の設置を考えております。

次に29ページの②期待できる効果ですが、学校給食事業の民間委託化は、抱えている課題の解決や民間委託化によって生じる財政効果額を活用した物価高騰に伴う給食費保護者負担額への支援、食育としての地元食材の利用拡大などに加え、民間事業者が施設を有効的に活用することにより、子育て支援関連施設などへの給食提供にも期待ができ、子育て支援の充実が図られるとともに、子どもたちにとっても、市にとっても高い効果が見込まれるものと考えているところでございます。

次に、30ページをご覧ください。

こちらには、導入スケジュールを記載しているものでございます。

あくまでもイメージ図となりますが、学校給食事業の事業委託化は、公募型プロポーザル方式による事業者選定を考えており、基本的には、公募、事業者選定、仮契約、本契約、物件引渡し、事業開始の流れとなっております。

なお、学校給食センターは売買ができない教育財産から、売買を可能とする普通財産への用途変更が必要なことから留萌市学校給食センター設置条例の廃止が必要となります

	<p>が、公募型プロポーザルに応じる事業者がない場合や条件を満たす事業者がない場合も想定されることから、そのような場合には、当面の間、直営体制を維持することになりますので、そのような場合においては、先に設置条例を廃止した場合、条例上、学校給食センターが存在しないことから、事業者選定後、施設の売買契約と同時に設置条例を廃止することを考えております。</p> <p>また、事業者を選定し、物件を引渡し以降も一定の移行準備期間が必要なものと考えているところでございます。</p> <p>最後に、参考といたしまして、31～32ページ目には、令和4年の12月に実施いたしました導入検討における保護者・教職員アンケート調査結果を添付しているものでございます。</p> <p>特に32ページ目の導入検討の考え方を問う設問では、否定的な選択肢の割合は、保護者、教職員とも全体の10%未満といった結果となっており、学校給食事業の民間委託化の導入検討を進める上での参考としたものでございます。</p> <p>以上、日程5、協議第4号、学校給食事業の民間委託化の説明といたしますので、ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
海東委員	<p>まず、先日、給食の勉強会みたいなもので、給食センターにお邪魔した時に、定期的に保育園ですとか、幼稚園の年長さんに、給食を配食しているという話がありました。</p> <p>別に、民間に委託の導入に向けてという事業では無いと思うのですが、その幼稚園の保護者ですとか、保育園の保護者さんからは、この委託化に向けて、どのような声が聞かれているか、もしわかりましたら教えてください。</p>
松本学校給食センター長	<p>お答えいたします。今の市内2園の幼稚園に対しまして、あくまでも試食ということで、概ね月に1回程度、学校給食センターから給食を提供しているところでございます。</p> <p>直接的に私どもといたしまして、幼稚園に通われているお子さんの保護者の方と実際にお話する場面が非常に少ないというふうに考えておりますけれども、私どもが聞いている範囲では、やはり保護者の立場からすると、毎日のお弁当作りが非常に大変だという一部の意見を聞いているところでございます。以上でございます。</p>
海東委員	<p>ありがとうございます。幼稚園、保育園の保護者も含めて、やはり現役の保護者の方々というのは肯定的な意見と</p>

	<p>どうか、期待をされている意見の方が多くにお見受けいたします。やはり否定的な考え方も、もちろんいらっしゃるって、それについてどうこう言うわけではないですけども、その辺について、よく聞かれるのは、「行政が学校教育の一部である学校給食を民間に委託するのは、どうなんだろう」というような声も聞かれるのですが、そういった方々への説明というのは、どのような形で説明しているのか、もしございましたら教えてください。</p>
松本学校給食センター長	<p>この度の私どもの取り組みにつきましては、今の海東委員がおっしゃられたように、非常に不安を抱えている保護者の方もいるということのアンケート調査結果になっているものと考えております。</p> <p>私どもにつきましては、学校給食事業を民間委託化する場合におきましても、事業委託という形で、あくまでも市が責任のある形での事業委託を考えているところであり、そのことから、あくまでも学校給食法に基づく、あるいは学校給食法の内容に沿った形での業務委託をすることで、周知に努めてまいりたいと考えていることとさせていただきます。</p>
海東委員	<p>導入スケジュールについてですけども、まだまだ、いつからというのが決まっていな中でお答えするのは難しいかと思うんですけども、期待されてる方は、できれば令和7年度というような声も聞いてきますけれども、例えばの話で申し訳ないんですけども、例えば令和7年度から民間によるスクールランチというのが導入されるとすると、この導入スケジュールの中のイメージで、公募型プロポーザルがどのあたりからスタートすれば、何月ぐらいにスタートすれば、新年度に間に合うイメージですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど説明の中で若干申し上げましたけれども、一番最後の事業開始という部分で、物件引渡しをしてから事業開始するまでに一定の準備期間が必要かというふうに、私どもで考えてございます。</p> <p>その期間につきましては、概ね3か月から半年間ぐらいの準備期間が必要なものと、現在想定をしているところでございまして、その移行準備期間にもよりますけれど、令和7年度の当初から事業を開始しようとする場合には、少なくとも新年度明けにはプロポーザルを開始して行かなければならないというふうに考えてございます。以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>よろしいですか。その他ございますか。</p>
室本委員	<p>27ページでございます。</p>

	<p>上からいきますと、言い切っていて「作成します」「配送します」。ただ、「使用食材の管理・調達」では、「食材調達に参入できるよう努めます」。その下も「に努めます」。</p> <p>何故弱めたんですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>お答えをいたします。</p> <p>副食の食材調達につきましては、現在の学校給食会におきましても見積合せということで、市内から食材を調達をしているものですから、業者ごとに割り付けや割り当てをしているわけではないということも含めまして、このような表現に止めさせていただいたところでございます。以上でございます。</p>
室本委員	<p>何社が入札に参加してるのですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>留萌市内の入札業者でございますけれども、肉類につきましては1社となっておりますが、野菜類につきましては2社から3社というふうになったございます。以上でございます。</p>
室本委員	<p>市内に営業所があればいいのか、それとも市内に本社機能がなければならぬのか。</p>
松本学校給食センター長	<p>留萌市学校給食会としての登録事業者としては、市内に営業所があれば可能というふうにしております。</p>
室本委員	<p>増えることもあり得るということですね。</p>
松本学校給食センター長	<p>私どもとしますと、競争原理が働くということ言えば、入社業者が増えることが望ましいことだというふうに考えております。</p>
高橋教育長	<p>その他ございますか。</p>
海東委員	<p>今の流れの中で、民間委託の公募型のプロポーザルになると思うのですが、このプロポーザルに参加する要件みたいなものは、何かあるのでしょうか。</p>
松本学校給食センター長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、この民間委託化につきましては、ご審議いただいている最中でございますけれども、私どもといたしましては、公募型プロポーザルの条件につきましては、これまでの議論経過や様々な意見をお聞きしまして、現在、策定に着手しているところでございます。以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>その他、ございますか。</p> <p>事務局から学校給食事業の民間委託化の基本的な考え方として示されたものについて、確認等ございましたけれども、この基本的な部分の考え方というところについては、このような方向性ということで進めさせていただくということでよろしいですね。</p> <p>それでは、協議第4号は、このような方向で進めさせていただきます。</p>

	<p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。 それでは、事務局から報告をお願いします。 ～ 各課からの報告 ～ 以上をもちまして、令和6年留萌市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。</p>
--	---

終了 午後2時31分

教育長

署名委員